
更 尽 会 第 2 0 回 総 会

日時 2023年7月29日（土）15時30分～16時30分

場所 水戸プリンスホテル

議 事 次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事
 - 1) 2022年度活動報告について [第1号議案]
 - 2) 2022年度決算報告について [第2号議案]
 - 3) 会則の改正について [第3号議案]
 - 4) 第12期（2023～2024年度）幹事について [第4号議案]
 - 5) 2023年度活動計画について [第5号議案]
 - 6) 2023年度予算について [第6号議案]
 - 7) 2023年度会計監査役について [第7号議案]
 - 8) その他
5. その他
6. 閉会

更尽会（こうじんかい）について

「更尽会」は茨城大学工学部建設工学科・都市システム工学科の卒業生および教職員を中心とする同窓会であり、2001（平成 13）年 5 月 12 日に行われました学科設立 20 周年記念式典において発足しました。

本会の名称「更尽会」は、茨城大学元学長であり、本学科の設立にご尽力くださった故 黒木剛司郎先生 に命名していただきました。

「更尽」とは、有名な漢詩「君に勸む 更に尽くせ 一杯の酒 西のかた 陽関を出ずれば 故人無からん」から二文字をとったもので、この漢詩は遠く辺境の地に赴任する親友を送るにあたって王維という唐の詩人が読んだものです。

黒木先生の同窓会名称の命名に関しては、「本学科で共に学んだものの友情を温め、これからも親睦を図って欲しい」との願いが込められています。

更尽会 2022 年度活動報告

年月	内容
2022 年 (令和 4 年) 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和 3 年度卒業生・修了生の年会費の払込を代行した(4/5). ・前年度 3 月に預かった会費:754,000 円(74 名, 377 件分).
2022 年 (令和 4 年) 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第 29 回幹事会を Teams によるオンラインで実施した(6/11). ・幹事 76 名中 10 名(委任状 31 名あり)の参加によって開催された. ・2022(令和 4)年度の更尽会運営(2021 年度活動報告・決算, 2022 年度活動計画・予算, WG 活動等)について議論した. <ul style="list-style-type: none"> ■ 会計監査(2021 年度分)を, 会計監査役 2 名の持ち回りで実施した(6/18~24). ・会計監査役(S61 年度卒)は, 郵送された監査書類に対して, 6/18 に監査を行った. ・会計監査役(R2 年度卒)は, 茨城大学都市システム工学科において, 6/24 に監査を行った.
2022 年 (令和 4 年) 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第 19 回総会を Teams によるオンラインで実施した(7/30). ・計画では対面(水戸プリンスホテル)で実施予定であったが, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, オンライン開催に変更して実施した. ・参加者は 19 名(客員会員 2 名, 正会員 17 名)であった. ・2021 年度活動報告と決算報告, 第 11 期新幹事, 2022 年度活動計画と予算, 2022 年度会計監査役について審議した.
2022 年 (令和 4 年) 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ WG 活動に関する打合せを茨城大学都市システム工学科で実施した(10/16). ・参加者 10 名(1 名はオンライン参加)で実施した. ・当面 4 つの WG(ホームページ WG, 名簿 WG, 企画 WG, 事務局 WG)で活動することとし, 各 WG の現在の検討状況と今後の進め方について議論した.
2023 年 (令和 5 年) 2~3 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学科支援活動(修士論文発表賞, 卒業研究発表賞, 卒業設計賞の贈呈)を実施した. → 修士論文発表賞 4 名 ※敬称略, ()内は研究室 ○最優秀賞 1 名:原野 大河(建築環境デザイン) ○優秀賞 3 名 :小林 令奈 (建築・都市デザイン), 田村 晃一郎(建設材料工学), 升井 尋斗(構造・地震工学) → 卒業研究発表賞 3 名 ※敬称略, ()内は研究室 ○最優秀賞 1 名:増田 美紅(建築構造・防災) ○優秀賞 2 名 :坂田 大樹(交通・地域計画), 坂本 萌乃(建築・都市デザイン) → 卒業設計賞 2 名 ※敬称略, ()内は研究室 ○最優秀賞 1 名:金澤 紗弥(建築・都市デザイン) ○優秀賞 1 名 :村上 由衣(建築環境デザイン)
2023 年 (令和 5 年) 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学科行事として開催された「茨城大学建築都市デザインレビュー 2023」(3/16~20, 於:ザ・ヒロサワ・シティ会館(県民文化センター)一般展示室)に後援として加わった. <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和 4 年度卒業生・修了生への対応(情報登録+年会費)を実施した. → 年会費については 522,000 円(67 名, 261 件分)の納付があった. → 払込みの代行(3 名を除く)については 2023 年 4 月 3 日に実施した. [払込み金額]462,000 円(64 名, 231 件分) → 3 名分の会費(60,000 円, 30 件分)については, 2022 年度中に, 会員から直接振り込まれた.

更尽会2022年度（2022.4.1～2023.3.31）決算

【収入の部】

(単位:円)

科 目	2022年度予算	2022年度決算	備 考
年会費	754,000	814,000	2,000円×407件(2022.4.1～2023.3.31)
寄付	0	0	
雑収入	2	2	利息(銀行口座)
前年度繰越金	5,462,830	5,462,830	
計	6,216,832	6,276,832	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	2022年度予算	2022年度決算	備 考
通信費	10,000	1,470	
備品・消耗品費	40,000	5,920	名簿データ管理用ハードディスク
会議費	15,000	0	
印刷費	10,000	0	
交通費	50,000	7,120	WG長会議(1名)
総会運営費	30,000	0	
支援活動費	150,000	126,156	在学生学術活動の報奨, 学科企画への助成
WG活動費	120,000	0	
雑費	17,000	15,580	年会費振込手数料
予備費	5,774,832	28,000	お悔やみ生花代(1名)
計	6,216,832	184,246	

収 入 6,276,832 円
 支 出 184,246 円
 差引残額 6,092,586 円 (次年度へ繰越)

監査の結果、上記収支決算が適正であることを証明します。

2023 年 7 月 2 日

2022年度 会計監査役

柏崎 元治



2022年度 会計監査役

長瀬 佑太郎



更尽会会則の改正について

更尽会会則第2条（事業）について、次のとおり改正する。
あわせて、この改正に伴う所要の改正を行う。

（活動内容）

第2条 本会は、前条の目的達成のため、次の活動を行う。

- (1) 会員情報の収集・管理
- (2) 活動内容等の情報発信
- (3) 進路支援活動
- (4) 学術活動に対する報奨
- (5) その他目的達成に必要な活動

【改正の理由】

個人情報の取扱いに留意するとともに活動内容を明確にするため。

更尽会会則改正（案）新旧対照表

改 正（案）	現 行
（目 的） 第1条 <現行どおり>	（目 的） 第1条 (略)
（活動内容） 第2条 本会は、前条の目的達成のため、次の活動を行う。 (1) 会員情報の収集・管理 (2) 活動内容等の情報発信 (3) 進路支援活動 (4) 学術活動に対する報奨 (5) その他目的達成に必要な活動	（事 業） 第2条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。 (1) 会員名簿の発行 (2) 会報の発行 (3) その他目的達成に必要な事業
（会 員） 第3条 本会の正会員… ～（略）～ 2. 茨城大学大学院… ～（略）～ …… 及び本会の目的・活動内容等に賛同できる者は、本会の…（以下略）	（会 員） 第3条 本会の正会員… ～（略）～ 2. 茨城大学大学院… ～（略）～ …… 及び本会の目的・事業等に賛同できる者は、本会の…（以下略）
第4条～第7条 <現行どおり>	第4条～第7条 (略)
（幹事会） 第8条 幹事会は、毎年… ～（略）～ 3. 幹事会は、次の… ～（略）～ …… (2) 活動計画 (3) その他本会の運営に関する重要事項	（幹事会） 第8条 幹事会は、毎年… ～（略）～ 3. 幹事会は、次の… ～（略）～ …… (2) 事業計画 (3) その他本会の運営に関する重要事項
第9条～第15条 <現行どおり>	第9条～第15条 (略)
附 則 この会則は、平成13年5月12日から施行する。	附 則 この会則は、平成13年5月12日から施行する。
附 則 この会則は、平成19年6月16日から施行する。	附 則 この会則は、平成19年6月16日から施行する。
附 則 この会則は、令和 年 月 日から施行する。	

(改正案)

更 尽 会 会 則

平成 13 年 5 月制定
平成 19 年 6 月改正
令和元年 12 月改正
令和 年 月改正

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本会は、「更尽会」と称し、会員相互の親睦を図るとともに、会員の技術、識見、品格の向上を図ること、学科を支援することを目的とする。

(活動内容)

第 2 条 本会は、前条の目的達成のため、次の活動を行う。

- (1) 会員情報の収集・管理
- (2) 活動内容等の情報発信
- (3) 進路支援活動
- (4) 学術活動に対する報奨
- (5) その他目的達成に必要な活動

(会 員)

第 3 条 本会の正会員は、次のとおりとする。

- (1) 茨城大学工学部建設工学科及び都市システム工学科の卒業生
- (2) 茨城大学大学院工学研究科建設工学専攻及び都市システム工学専攻の修了生
- (3) 茨城大学大学院理工学研究科都市システム工学専攻の修了生
2. 茨城大学大学院工学研究科及び理工学研究科博士後期課程の修了生で、主指導教官が都市システム工学科の教官であった者、及び本会の目的・活動内容等に賛同できる者は、本会の準会員とする。
3. 茨城大学工学部建設工学科及び都市システム工学科の教職員及びその職にあった者は、本会の客員会員とする。

第 2 章 役 員

(役 員)

第 4 条 本会の役員として、会長 1 名、副会長 2 名、幹事各学年 2 名を置く。
2. 役員任期は 2 年とし、再任を妨げないものとする。

(幹 事)

第 5 条 幹事は、各学年の会員より推薦し、総会において承認する。
2. 幹事は、幹事会の構成員となる。
3. 幹事は、本会の運営に必要な事務を行う。

(会長及び副会長)

第 6 条 会長及び副会長は、幹事の互選により選任する。
2. 会長は、会務を総理し、本会を代表する。
3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けた時は、会長が予め指定する副会長がその職務を代理する。

第 3 章 会 議

(総 会)

第 7 条 会員総会は、毎年 1 回会長がこれを召集する。
2. 会長は、必要な場合には、臨時に総会を召集することができる。

(幹事会)

第 8 条 幹事会は、毎年 1 回会長がこれを召集する。
2. 会長は、必要な場合には、臨時に幹事会を召集することができる。
3. 幹事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1) 本会の予算及び決算
(2) 活動計画
(3) その他本会の運営に関する重要事項

第 4 章 会 計

(収入源)

第 9 条 本会は、正会員及び準会員より徴収する会費、寄付金及びその他の諸収入により運営する。

(会 費)

第 10 条 本会の正会員及び準会員は、年会費として 2,000 円を納付するものとする。
2. 年会費の納付は入会后 10 年間分とし、毎年納付または一括納付のいずれかによるものとする。

(会計年度)

第 11 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より 3 月 31 日までとする。

(会計報告)

第 12 条 収支決算は、毎年 1 回これを各会員に報告する。

(会計監査)

第 13 条 会計監査役は、会長が会員のうちから 2 名を推薦し、総会において承認する。
2. 監査役は、本会の会計事務の監査を行うものとする。

第 5 章 雑 則

(会則の改正)

第 14 条 この会則の改正は、総会の議決による。
(委 任)

第 15 条 この会則に定めることのほか、本会の運営に関して必要な事項は、幹事会が定める。

附 則

この会則は、平成 13 年 5 月 12 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 19 年 6 月 16 日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年 12 月 14 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 年 月 日から施行する。

更尽会第12期（2023～2024年度）幹事（案）

幹事

卒業年度	氏名	
昭和59年度	松本智良	大谷俊夫
昭和60年度	根田信義	蛭町修身
昭和61年度	野中伸一	須原茂
昭和62年度	長山公信	早川裕史
昭和63年度	古川英希	山田道雄
平成元年度	原田隆郎	濱崎健
平成2年度	宮本仁	平野有志
平成3年度	高橋学	人見満博
平成4年度	小林卓也	橋本則保
平成5年度	大久保啓一	松本隆弘
平成6年度	金原和彦	小山博之
平成7年度	藤田昌史	平澤俊之
平成8年度	西坂淳	越川満
平成9年度	石川慎吾	沼田直子
平成10年度	飯久保 励	山川良徳
平成11年度	岩下健太郎	小針修一
平成12年度	石内鉄平	坂本宏司
平成13年度	高崎拓也	海老澤 彰
平成14年度	大信克男	鈴木久美子
平成15年度	伊藤 徹	宮内大輔
平成16年度	鈴木希美	八久保義幸
平成17年度	大森慎哉	小林正明
平成18年度	大内はるか	信山和大
平成19年度	猪狩 淳	杉浦 航
平成20年度	廣瀬貴之	北山貴大
平成21年度	遠藤さち恵	宮崎博史
平成22年度	小山田拓郎	山城健太
平成23年度	小栗 光	渡邊義仁
平成24年度	江刺宏紀	久保美春
平成25年度	藤澤 開	鈴木彩斗美
平成26年度	梶山大貴	当銘 葵
平成27年度	飯田大貴	小池 海
平成28年度	北沢大海	西田杏花
平成29年度	小貫浩輝	谷口宥斗
平成30年度	海老根尚之	鎌田吉紀
令和元年度	相田直輝	深谷泰己
令和2年度	會田美来	渡辺真大
令和3年度	扇谷 匠	渡邊大樹
令和4年度	佐々木花衣	根本達也

更尽会 2023 年度活動計画（案）

1. 幹事会および総会について

- 2023 年度の幹事会は以下のとおり実施する。なお、必要な場合には、臨時の幹事会を開催する。
【第30回（2023年度）幹事会】
 - ◇ 開催日時：2023年6月25日（日）
 - ◇ 開催場所：茨城大学工学部都市システム工学科会議室（web会議併用）
 - ◇ 議事内容：2023年度の運営に関する事項（決算や予算を含む）について審議する。
- 2023年度の総会は以下のとおり実施する。
【第20回総会】
 - ◇ 開催日時：2023年7月29日（土）
 - ◇ 開催場所：水戸プリンスホテル会議室（web会議併用）
 - ◇ 議事内容：2022年度活動報告および決算、第12期新幹事、2023年度活動計画および予算、2023年度会計監査役などについて審議する。

2. 学科支援活動について

- 学科からの要望と社会情勢を踏まえ、可能な範囲で例年の支援活動を継続する。
- 次の活動を通して、更尽会と学科との繋がりを一層深めるとともに、在学生への更尽会のアピールを図る。
 - ① 在学生への進路支援活動として、多方面で活躍する卒業生および修了生を特別講師として派遣するなど、講義支援を実施する。
 - ② 学術活動への報奨制度として、学科の意向を踏まえ、在学生の優秀な学術活動などに対して表彰を実施する。
 - ③ 学科主催の企画や行事への支援（助成および協賛）を実施する。

3. 年会費について

- 正会員および準会員への年会費の納入依頼は、更尽会ホームページの案内により継続する。
- 2023（令和5）年度卒業生の新会員年会費に関しては、卒業時（2024年2～3月頃）に納付依頼を案内し、卒業前納付に協力してもらう。

4. 更尽会ホームページについて

- ホームページWGの検討結果を踏まえ、新たなホームページの運用を開始する。
【リニューアル後のページURL】<https://koujin-ibaraki.com>

※ホームページQRコード →



5. 企画運営事業について

- 2022年度に引き続き、WG活動調整検討会議（構成員：会長，副会長，各WG員，オブザーバー）を開催しつつ，WGが主体となって更尽会の現状における課題の解決策を検討する。
- WG活動調整検討会議での検討結果を踏まえ実施可能な事業（学生への支援にも寄与できる会員間の交流事業や講演会の開催，名簿更新情報の精査とホームページにおける更新案内の見直し など）を実施していく。

WG名	実施内容	メンバー（○：WG長）
総務WG	<ul style="list-style-type: none"> ・総会・幹事会の開催 ・議事録作成 ・会計 ・学科との調整 	○高橋（H3） ほか 担当幹事 ※オブザーバー：原田（H1）
ホームページWG	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル ・ホームページの運用・管理 	○西坂（H8） ほか 担当幹事 ※オブザーバー：藤田（H7）
名簿WG	<ul style="list-style-type: none"> ・HPリニューアルに合わせ会員情報の登録更新の促進 ・会員の更新情報収集策の検討 ・会員情報の適切な管理（継続） 	○橋本（H4） 藤澤（H25） ほか 担当幹事
企画WG	<ul style="list-style-type: none"> ・会員、在学生、学科にとって有意義な会費活用方法の検討 ・会員相互の親睦の場（イベントの企画検討） ・在学生幹事と懇談会の実施及び企画の検討 	○石川（H9） 沼田（H9） 扇谷（R3）、 佐々木（R4）ほか担当幹事

更尽会2023年度（2023.4.1～2023.3.31）予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	2022年度決算	2023年度予算	備 考
年会費納入	814,000	462,000	2023.4.1～2024.3.31の年会費納入
寄付	0	0	
雑収入	2	2	利息など
前年度繰越金	5,462,830	6,092,586	
計	6,276,832	6,554,588	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	2022年度決算	2023年度予算	備 考
通信費	1,470	10,000	各種案内等
備品・消耗品費	5,920	40,000	事務用品等
会議費	0	15,000	会場費用・お茶代等
印刷費	0	10,000	封筒印刷等
交通費	7,120	50,000	幹事・会計監査・WG長会議・特別講師交通費等
総会運営費	0	50,000	会場費用等
支援活動費	126,156	150,000	在学生学術活動の報奨，学科企画への助成
ホームページ運営費	—	20,000	ホームページ利用料等
企画運営費	—	500,000	WG検討活動費，企画運営事業費（交流事業や講演会の開催等）
雑費	15,580	17,000	年会費振込手数料等
予備費	28,000	5,692,588	企画準備金，弔事関係経費等
次年度繰越金(科目外)	6,092,586		
計	6,276,832	6,554,588	

更尽会 2023 年度 会計監査役（案）

卒業年度	氏 名
昭和 63 年度	佐 藤 啓 司
令和 4 年度	鈴 木 麻 予

更尽会ホームページの更新について

ホームページ WG

1. 更新の背景

- 現状の HP は、HTML 言語で作成しており、変更する時は HTML を直接編集する必要があり、更新が容易ではなかった。
- 作成当初はパソコンでの閲覧であったが、現在はスマートフォンやタブレットでの閲覧などもできるようになっており、ページレイアウトも対応していなかった。

2. 更新手法

- 定型的なデザインが準備されており、作成や更新も容易な CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) を利用する。スマホ表示にも対応している。
- 『jindo (ジンドゥー)』というサービスを使用。
「クリエイタープラン PRO」で 1200 円/月額で契約。

【リニューアル後のページ URL】

<https://koujin-ibaraki.com>

アクセスはこちらから ⇒



参考 画面イメージ (スマホ表示)



同窓会名称「更尽会」について

同窓会名称「更尽会」は、本学の元学長であり、本学科の設立にご尽力くださった黒木剛司郎先生に命名していただきました。「更尽」とは、有名な漢詩「君に勳む 更に尽くせ一杯の酒 西のかた 陽関を出ずれば 故人無からん」から二文字をとったもので、この漢詩は遠く辺境の地に赴任する親友を送るにあたって王維という唐の詩人が読んだものです。黒木先生の同窓会名称の命名に関しては、「本学科で共に学んだものの友情を温め、これからも親睦を図って欲しい」との願いが込められております。

会長あいさつ

更尽会会長 早川裕史 (昭和62年度卒)

更尽会会員の皆さまにおかれましては、日ごろより本会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は初代会員である松本会長の後を受け、2021 (令和3) 年度より会長を拝命いたしました早川です。松本会長をはじめ設立当初の幹事の皆さまにおかれては、更尽会の設立の準備から、その後の発展に当たり多大なご尽力いただいたことに感謝申し上げます。

今後は、築き上げていただいた更尽会を更に発展すべく、幹事の皆さんとともに全力を尽くして参る所存です。何卒宜しくお願い申し上げます。

更尽会は、会員相互の親睦を図ること、会員の技術、見識、品格の向上を図ること、学科を支援することを目的とし、2001 (平成13) 年に設立されました。設立から20年以上が経過、会員数も1000人を超える大きな会となっています。

それにとめない、いくつかの課題も見受けられるようになりました。これら課題を解決するために、幹事会では4つのWG (事務局WG、ホームページWG、名簿WG、企画WG) を設置し、2022 (令和4) 年度より活動を開始しているところです。

更尽会会員構成(2023年4月1日現在)

(人)

会員種別	区分			定員	故人	現員	
客員会員	現教職員			21	—	21	50
	旧教職員			35	6	29	
正会員	建設工学科	1	S59年度卒	32		32	2,222
	建設工学科	2	S60年度卒	29	1	28	
	建設工学科	3	S61年度卒	36		36	
	建設工学科	4	S62年度卒	43	1	42	
	建設工学科	5	S63年度卒	38		38	
	建設工学科	6	H01年度卒	41	2	39	
	建設工学科	7	H02年度卒	43		43	
	建設工学科	8	H03年度卒	45		45	
	建設工学科	9	H04年度卒	39		39	
	建設工学科	10	H05年度卒	42	1	41	
	都市システム工学科	1	H06年度卒	63	2	61	
	都市システム工学科	2	H07年度卒	71		71	
	都市システム工学科	3	H08年度卒	73		73	
	都市システム工学科	4	H09年度卒	71	1	70	
	都市システム工学科	5	H10年度卒	70	2	68	
	都市システム工学科	6	H11年度卒	72		72	
	都市システム工学科	7	H12年度卒	69		69	
	都市システム工学科	8	H13年度卒	57	1	56	
	都市システム工学科	9	H14年度卒	68		68	
	都市システム工学科	10	H15年度卒	66		66	
	都市システム工学科	11	H16年度卒	62	1	61	
	都市システム工学科	12	H17年度卒	73		73	
	都市システム工学科	13	H18年度卒	65		65	
	都市システム工学科	14	H19年度卒	66		66	
	都市システム工学科	15	H20年度卒	56		56	
	都市システム工学科	16	H21年度卒	58		58	
	都市システム工学科	17	H22年度卒	58		58	
	都市システム工学科	18	H23年度卒	62		62	
	都市システム工学科	19	H24年度卒	43		43	
	都市システム工学科	20	H25年度卒	54		54	
都市システム工学科	21	H26年度卒	56		56		
都市システム工学科	22	H27年度卒	53		53		
都市システム工学科	23	H28年度卒	56		56		
都市システム工学科	24	H29年度卒	54		54		
都市システム工学科	25	H30年度卒	52		52		
都市システム工学科	26	R01年度卒	47		47		
都市システム工学科	27	R02年度卒	60		60		
都市システム工学科	28	R03年度卒	56		56		
都市システム工学科	29	R04年度卒	63		56		
	大学院都市システム工学専攻修了生			80	1	79	
準会員	大学院博士後期課程、その他			29		29	29
合計				2,327	19	2,301	2,301

■会員のご訃報

- ・加藤 始 先生(客員会員) 2023年3月ご逝去

◇新客員会員について

- ・大村 高広 助教(建築・都市デザイン) 2023年4月ご着任

更 尽 会 会 則

平成 13 年 5 月制定
平成 19 年 6 月改正
令和元年 12 月改正

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本会は、「更尽会」と称し、会員相互の親睦を図るとともに、会員の技術、識見、品格の向上を図ること、学科を支援することを目的とする。

(事 業)

第 2 条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の発行
- (2) 会報の発行
- (3) その他目的達成に必要な事業

(会 員)

第 3 条 本会の正会員は、次のとおりとする。

- (1) 茨城大学工学部建設工学科及び都市システム工学科の卒業生
 - (2) 茨城大学大学院工学研究科建設工学専攻及び都市システム工学専攻の修了生
 - (3) 茨城大学大学院理工学研究科都市システム工学専攻の修了生
2. 茨城大学大学院工学研究科及び理工学研究科博士後期課程の修了生で、主指導教官が都市システム工学科の教官であった者、及び本会の目的・事業等に賛同できる者は、本会の準会員とする。
3. 茨城大学工学部建設工学科及び都市システム工学科の教職員及びその職にあった者は、本会の客員会員とする。

第 2 章 役 員

(役 員)

第 4 条 本会の役員として、会長 1 名、副会長 2 名、幹事各学年 2 名を置く。

2. 役員任期は 2 年とし、再任を妨げないものとする。

(幹 事)

第 5 条 幹事は、各学年の会員より推薦し、総会において承認する。

2. 幹事は、幹事会の構成員となる。
3. 幹事は、本会の運営に必要な事務を行う。

(会長及び副会長)

第 6 条 会長及び副会長は、幹事の互選により選任する。

2. 会長は、会務を総理し、本会を代表する。
3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けた時は、会長が予め指定する副会長がその職務を代理する。

第 3 章 会 議

(総 会)

第 7 条 会員総会は、毎年 1 回会長がこれを召集する。

2. 会長は、必要な場合には、臨時に総会を召集することができる。

(幹事会)

第 8 条 幹事会は、毎年 1 回会長がこれを召集する。

2. 会長は、必要な場合には、臨時に幹事会を召集することができる。

3. 幹事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 本会の予算及び決算
- (2) 事業計画
- (3) その他本会の運営に関する重要事項

第 4 章 会 計

(収入源)

第 9 条 本会は、正会員及び準会員より徴収する会費、寄付金及びその他の諸収入により運営する。

(会 費)

第 10 条 本会の正会員及び準会員は、年会費として 2,000 円を納付するものとする。

2. 年会費の納付は入会后 10 年間分とし、毎年納付または一括納付のいずれかによるものとする。

(会計年度)

第 11 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より 3 月 31 日までとする。

(会計報告)

第 12 条 収支決算は、毎年 1 回これを各会員に報告する。

(会計監査)

第 13 条 会計監査役は、会長が会員のうちから 2 名を推薦し、総会において承認する。

2. 監査役は、本会の会計事務の監査を行うものとする。

第 5 章 雑 則

(会則の改正)

第 14 条 この会則の改正は、総会の議決による。

(委 任)

第 15 条 この会則に定めることのほか、本会の運営に関して必要な事項は、幹事会が定める。

附 則

この会則は、平成 13 年 5 月 12 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 19 年 6 月 16 日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年 12 月 14 日から施行する。